

●球技場使用料

区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	円	円	円	円	円	円
奈良市柏木球技場及び 奈良市都祁生涯スポーツ センタ一球技場	1,800	2,400	3,600	4,800	6,600	9,000
奈良県月ヶ瀬健民運動場	600	800	600	1,600	1,800	2,600
その他の球技場	1,650	2,200		4,400		

備考

1 使用時間を超えたときの使用料は、1時間(1時間に満たないときは、1時間とみなす。)につき、当該使用料の額の1時間相当額とする。

2 小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者が使用する場合における使用料は、当該使用料の額の2分の1に相当する額とする。

●球技場使用料

区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9:00 ↓ 12:00	13:00 ↓ 17:00	18:00 ↓ 21:00	9:00 ↓ 17:00	13:00 ↓ 21:00	9:00 ↓ 21:00
	円	円	円	円	円	円
奈良市柏木球技場及び 奈良市都祁生涯スポーツ センター球技場	1,800	2,400	3,600	4,800	6,600	9,000
奈良県月ヶ瀬健民運動場	600	800	600	1,600	1,800	2,600
その他の球技場	1,650	2,200		4,400		

備考

1 使用時間を超えたときの使用料は、1時間(1時間に満たないときは、1時間とみなす。)につき、当該使用料の額の1時間相当額とする。

2 小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者が使用する場合における使用料は、当該使用料の額の2分の1に相当する額とする。

3 1曜日、2曜日及び同日の朝日に関する法律に規定する休日に使用する場合の使用料は、当

●球技場使用料

区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9:00 ↓ 12:00	13:00 ↓ 17:00	18:00 ↓ 21:00	9:00 ↓ 17:00	13:00 ↓ 21:00	9:00 ↓ 21:00
	円	円	円	円	円	円
奈良市柏木球技場及び 奈良市都祁生涯スポーツ センター球技場	1,800	2,400	3,600	4,800	6,600	9,000
奈良県月ヶ瀬健民運動場	600	800	600	1,600	1,800	2,600
その他の球技場	1,650	2,200		4,400		

備考

1 使用時間を超えたときの使用料は、1時間(1時間に満たないときは、1時間とみなす。)につき、当該使用料の額の1時間相当額とする。

1時間あたり550円